



岐阜県の教育、学術、文化及び スポーツの振興に関する大綱

[2019 年度～2023 年度]

岐 阜 県

目 次

はじめに	1
1 基本理念	2
2 基本方針と取組みの方向性	
基本方針 1	
ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	3
基本方針 2	
多様な学びを支援する教育体制の充実	5
基本方針 3	
未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	6
基本方針 4	
学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用	8
基本方針 5	
質の高い教育環境づくり	9
基本方針 6	
生涯学習、文化芸術の振興	11
基本方針 7	
スポーツの振興、健康・体力づくりの推進	12

はじめに

本県では、2016年3月に「岐阜県教育大綱」を策定し、「『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念として、考える力や基礎学力の育成をはじめとする教育の推進を図ってきました。

この間、本県の人口が35年ぶりに200万人を割り込み地域や社会の担い手不足が深刻さを増しているほか、様々な分野でAI⁽¹⁾やIoT⁽²⁾が導入されるなど超スマート社会が現実のものとなりつつあります。また、ICT⁽³⁾の進展は本県と世界との距離を大きく縮めており、グローバル化の流れは今後ますます加速していくものと考えられます。

社会のこうした大きな変化にも的確に対応し、地域が活力を維持したまま安心して暮らせ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」の未来づくりが本県の目指すところですが、そのための基盤となるのが人づくりです。

このような思いから、2019年度から2023年度までの5年間は、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念に掲げています。

そのために、ICTを積極的に活用し、少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境を整えるとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した「オール岐阜」体制を構築します。

こうした取組みを通じて「清流」がもたらした豊かな自然や歴史、伝統、文化、技への誇りや愛着、そして世界的な視野をもち、新たな創造と発信により未来を開拓する人材の育成を県内全ての地域で進めていきます。

1 Artificial Intelligence の略、人工知能。

2 Internet of Things の略、あらゆる物がインターネットにつながるための技術、新サービスやビジネスモデル。

3 Information and Communication Technology の略、情報通信技術。

1 基本理念

世界的な視野をもち、 『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成

人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念とします。

- 子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着が育まれるよう、本県の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を醸成するとともに、社会の変化や課題に柔軟かつたくましく対応できる力が身に付くよう、国際的に活躍できるグローバル人材やAI・ICTなど技術の進展に対応できる人材の育成を進めます。
- 子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、たくましく生き抜いていくことができるよう、多様なニーズに対応した教育の充実や確かな学力の育成を図るほか、主権者教育、消費者教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。
- 子どもたちが地域社会の一員として豊かな人間関係を築いていくことができるよう、学校・家庭・企業・地域が連携し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- 子どもたちに真に必要な教育を持続的に行うため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくりやICT環境の整備を進めます。
- 生涯にわたる学習や文化・スポーツの推進を通じて、創造力や表現力を高め、豊かな人間性を育むとともに、地域社会の活性化を目指します。
- これらの取組みを通じて、世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成を目指します。

2 基本方針と取組みの方向性

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- 小中学校に加え、全ての高等学校において、段階に応じたふるさとへの理解の醸成を図り、「清流の国ぎふ」への愛着を育みます。
- 企業や地域と連携し、地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めることにより、未来の岐阜県を支える人材の育成を図ります。
- 本県の自然や歴史、伝統、文化などに対する深い理解のもと、世界的な視野をもって活躍できるグローバル人材の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組めます。

取組みの方向性

(1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成

小中学校を中心とした岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など、段階に応じたふるさとへの理解の醸成を図り、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育みます。

また、教職員が本県の自然、歴史、文化などの魅力を学ぶ研修を充実します。

(2) 将来の地域産業を担う人材の育成

子どもたちの地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めるとともに、将来の目標を主体的に考える機会を充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。

専門高校においては、産業界等との連携によりAIやIoT等を活用した最先端の知識・技術を身に付け、産業界の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図ります。

(3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景とした先進的な「ぎふ木育」や自然の体験などを通じて理解を深めることで、守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育成するとともに、これらが育お食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

(4) 情報活用能力の育成とICTを活用した学習活動の充実

情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の育成を図るとともに、インターネットリテラシーの向上や情報モラルの習得に取り組めます。

また、ICTの活用による主体的でより専門性のある学びの実現に向けて、新しい授業スタイルの構築とともに教職員のICT活用指導力の向上に取り組めます。

(5) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養することで、郷土に根ざしたアイデンティティーを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組めます。

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育を充実します。
- いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

取組みの方向性

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達の段階、個性に応じた指導や支援、将来社会で活躍するための取組みを推進します。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

(3) 不登校児童生徒等の教育機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図ります。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

(4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図ります。

(5) 人権教育の推進

家庭や地域、関係機関とも連携しながら、同和問題への正しい理解の促進、LGBTへの差別や偏見の解消、DVの根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- 子どもたちが夢や志、将来の目標を持って、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 主権者教育や消費者教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

取組みの方向性

(1) 確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

(2) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(3) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚を育む教育を推進するほか、成年年齢の引き下げを見据えた消費者教育の充実や男女共同参画意識の醸成を図ります。

(4) 私立学校教育の振興

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

(5) 豊かな人間性を育む教育の充実

清流をはじめとする岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にする心や他を思いやる心など、地域ぐるみで豊かな心を育む道徳教育を推進します。

(6) 高等教育の充実や大学との連携促進

地域資源を活用しながらの高度な知識・技術の習得や研究活動等をはじめとする県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを促進します。

また、大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図るとともに、大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通じ高校生の主体的な学びを推進します。

基本方針4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に
向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の活用を進めます。
- 関係機関が連携し、子どもの貧困対策や児童虐待対策に取り組むとともに、
地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

取組みの方向性

(1) 地域や企業等と学校の連携の強化

地元市町村や企業等と連携し、高等学校の特性に応じた活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(2) 学校教育における多様な人材の活用

ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

(3) 子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域と連携し、課題を抱える子どもに対する学習面や生活面等での支援を推進します。

また、関係機関が連携し、児童虐待の相談体制強化や発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓発の強化を図るとともに、子どもの社会マナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

(5) 家庭の教育力の向上

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

基本方針5 質の高い教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。
- よりよい教育を実現するためには、優れた指導者が必要であることから、質の高い教育を提供できる教職員を育成します。
- 学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境づくりを目指すほか、ICT環境の整備を推進します。

取組みの方向性

(1) 長時間勤務・多忙化の解消

正確な勤務時間の把握のもと不断の事務事業の見直しや、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図り、質の高い教育環境を実現します。

(2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

(3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、教職員の資質向上に向け、若手教職員を中心とした育成強化を図るほか、教職員自らの主体的な学びやスキルアップを支援します。

また、その時々課題も踏まえ、教職員自身が岐阜の魅力を知る機会の充実やICT活用指導力の向上などにも取り組めます。

(4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた取組みを推進します。

(5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、交通ルールや自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

(6) 学校施設の整備やICTの環境整備

学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を推進するとともに、必要な施設設備の整備を図ります。

また、学習者用コンピュータや無線LANの整備、ICT教材の開発・活用など、学校のICT環境整備を推進するほか、少子化の進展も見据えたICTを活用した授業の実施等を推進します。

基本方針6 生涯学習、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や文化芸術の振興を図ることで、自己実現のみならず、地域社会における課題の解決を通じた地域の活性化を目指します。
- 文化芸術を活かした地域内外の交流を推進するとともに、文化に親しむ機会を通じて、豊かな心を培い、創造力や表現力を高めます。

取組みの方向性

(1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の充実や学習の成果を地域社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

(2) 障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり

岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、障がい者芸術に係る支援や活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

また、文化芸術を通じて障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

(3) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進

国内外に本県の誇る文化・伝統・芸術などを積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進します。

(4) 文化活動の推進

文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を充実するとともに、子ども・若者や障がい者など、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

また、外部指導員等の発掘・活用など、少子化が進む中でも文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

(5) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適切な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。

基本方針7 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- スポーツやレクリエーションを通じて、健康づくりを推進するほか豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重しあう意識の醸成を図ります。
- 「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

取組みの方向性

(1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進します。

(2) 競技力向上の推進

優秀な指導者の育成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図ります。

(3) 障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり

障がい者向けのスポーツ教室の開催や障がい者スポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、スポーツを通じて障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

(4) 健康・体力づくりの推進

幼少期から体育の授業やクラブ活動・部活動等でスポーツに親しむことは生涯を通じた健康・体力づくりにつながるため、幼児や児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図るため、体育の授業や健康教育を充実します。

また、合同部活動の促進、外部指導員等の発掘・活用、地域におけるスポーツ活動との連携など、少子化が進む中でも運動部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

(5) スポーツを通じた地域振興の推進

「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推進します。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人與人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

岐阜県の教育、学術、文化及び スポーツの振興に関する大綱

2019年3月策定

【事務局】

清流の国推進部 清流の国づくり政策課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL 058-272-1816

FAX 058-278-2562